

第 5 号

社員の皆さん、毎日の配送業務、大変お疲れ様です。

11 月に入り、すっかり、秋らしくなりましたね。

気温の方も、朝は 10℃ 以下の日も多くなってきて、段々と冬へと様変わりしていきます。

コロナウイルスが少し落ち着き、町の賑やかさも少しづつですが、活気が戻ってきて、皆さんの笑顔も以前より、増えてきた様に感じています。

体調面では、風邪をひきやすい季節でも有りますので、風邪をひかない様に、普段からの規則正しい生活を心掛けて、仕事に邁進して下さい。

余談ですが、11 月が何故、霜月（しもつき）と言われているかご存知でしょうか？

11 月から、更に寒さが進み、霜が降りる『霜降月』（しもふりつき）と言われている為に、略して『しもつき』とされたようです。

【今月の運転管理】

《高齢者事故を防止しよう》

11 月は、10 月に引き続き夜間や薄暮時の事故が多発する時期です。とくに歩行者の横断を見落とさないために、安全確認をしっかりと行うことが大切です。

緊急事態の解除などを受けて交通量が増加傾向にあり、歩行者等の人も出ています。コロナ禍のストレスがたまっていた運転者が長距離ドライブで発散するようなことも多いでしょう。

交通事故の危険性が高まっていることを踏まえて、とくに生活道路の運転には十分な注意をするよう指導しましょう。

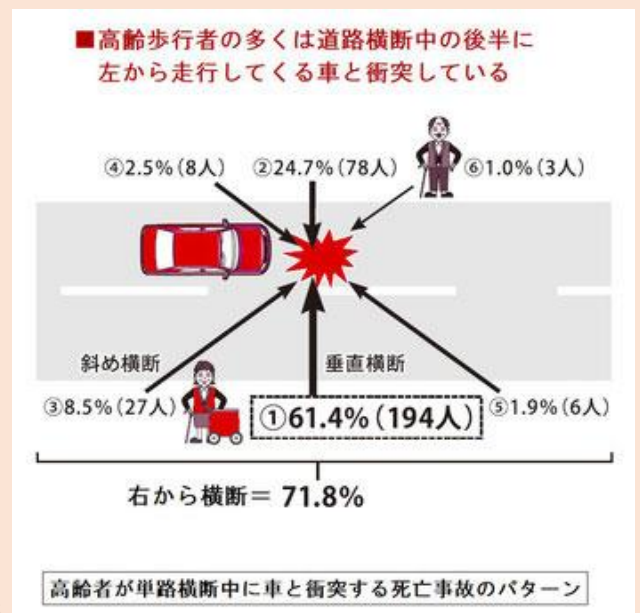
健康面では新型コロナウイルス予防対策だけでなく、インフルエンザ予防対策も呼びかけておきましょう。

【11 月の安全運転目標——運転者の皆さんへ】

11 月は 10 月に引き続き、薄暮時間帯や夜間事故が多発しますが、とくに高齢者の被害が目立ちますので、注意が必要です。

高齢者の道路横断中の事故は、交差点、単路ともに、横断中に左方向から進行してくる車と衝突する事故が多く、特に夜間には、高齢者が左からくる車にひかれる事故が多発しています。

車から見ると「右から横断してくる」高齢者との事故です。その原因としては、高齢者からは対向車線の車が遠くに見えて、「安全に横断できる」と判断を誤りやすいことと、車からは対向車や自転車のピラーなどが邪魔をして、右側から横断してくる高齢者を見落としやすいということが挙げられます。



口上向きライトだけでなく確認しようとする意識が重要
危険予測意識があれば横断事故を防ぐことは可能

右から横断高齢者事故、こうした高齢者の右から横断事故を防ぐためには、夜間は郊外の道路などで常に上向きライトを活用するとともに、運転者自身「右側から横断する歩行者がいるかも知れない」という強い危険予測意識をもつことが大切です。

人は、何かが起こるということを認識しているといち早くそれに気づこうという意識が働き、危険の兆候を発見しやすくなります。

「右から横断してくる歩行者がいる」という意識があると道路の右側にチラチラと目を運ぶ習慣がつき、横断する歩行者を確認しようとするので、それだけ発見の確率が高くなるのです。

予測していると、ブレーキへの踏み換えも早くなり、事故を寸前で回避することが可能になります。

ぜひ、前方の右から横断する歩行者を予測して運転してください。

右からの横断を予測していないと、
高齢者を見落としてしまう！



■11月の第3日曜日は交通事故被害者追悼の日

交通死亡事故は減少傾向にあるとはいえ、依然として、かけがえのない命が交通事故により失われ続けています。

ちょうど11月の第3日曜日＝11月21日は「世界道路交通犠牲者の日」(World Day of Remembrance for Road Traffic Victims)という国際デーになります。

2005年10月26日の国連総会決議で毎年11月の第3日曜りと定められました英国の事故防止NGO「ロードピース」によって「道路交通犠牲者の日」活動が1993年から行われていましたが、ヨーロッパを中心に支持が広がり国連決議となりました。「道路での死傷は世界が負った傷であり、これを防ぐために世界中すべての人が犠牲者のことを思い、手を携えて行動することが必要です」というのが記念日設立の趣旨です。

この日にちなむ運動では、常に以下のことが訴えられています。

- ・道路で殺された人、重傷を負った人などすべての犠牲者を忘れないでください。
- ・救急隊員の重要な仕事を認めましょう。
- ・道路上の死傷者に対して責任がある立場(機関)の法的対応を常に注視しましょう。
- ・道路交通の犠牲者とその家族に対するより良い支援を提唱しましょう。
- ・道路交通の死傷を防止し、最終的に阻止するための実効ある行動を促進しましょう。



【11月の健康管理目標——従業員の皆さんへ】

■インフルエンザワクチンを接種しよう

■昨年の感染者激減による反動で大流行の懸念がある

日本感染症学会は、この冬に備え、インフルエンザワクチンを積極的に接種するよう呼びかけています。昨季の冬はコロナ禍でマスク着用や手洗いなどの対策が徹底されたためか、インフルエンザ患者が激減しました。

しかし、海外との往来制限が緩和されて、ウイルスが持ち込まれることがあれば、今季は大流行の恐れがあるということです。

2020～2021年の流行期には新型コロナとの同時流行も懸念されましたが、実際には全国のインフルエンザ患者数は推計1.4万人で、現在の調査手法になった1999年以降で最も少ない患者数でした。

これについて、同学会はウェブサイトに見解を公表して、「患者が極めて少なかったため、社会全体の集団免疫が形成されていない」としています。

そこで、インフルエンザワクチン接種で感染者を減らし、医療現場の負担軽減にもつなげてほしいと呼びかけています。冬には新型コロナ患者の急増（第6波流行）の懸念もあり、その備えとしても重要な取り組みです。

■リスクの高い人は早めに接種

インフルエンザワクチンの接種時期は、例年ですと10月末から始まりますが、今年は新型コロナウイルスのワクチン接種が完了していない人がまだ多いので、医療機関もそちらを優先することになります。

なお、米国では両ワクチンの同時接種を可としています。日本では2週間は開けるルールとなっています。

今月に新型コロナワクチンを接種する人は、インフルエンザ接種が少し遅れることは仕方がないでしょう。

厚生労働省の発表では、2021～2022年度のワクチン供給量は、製造効率の高かった昨年度に比べると2割程度減少するものの、ほぼ例年通りとのこと。

また、優先接種対象として心血管疾患、慢性呼吸器疾患、糖尿病・腎臓病の既往のある人、妊婦、65歳以上の人などハイリスクの人が挙げられています。新型コロナワクチンは接種済みの方が多いでしょうから、早めのインフルエンザ接種が推奨されています。

*この記事は、日本感染症学会のWEBサイトなどを参照しました

今年の冬は、インフルエンザが昨季の反動で大流行する？



コロナだけでなく、インフルエンザ・ワクチンも接種しよう



広川町の秋の見どころ 『大原の銀杏』



綺麗に見れるのは、11月中頃までです！！

